

第 2 号 議 案

令 和 6 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和6年度亀岡市休日診療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和6年度亀岡市の休日診療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月5日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療収入		千円 1 8 , 0 9 3	千円 4 , 2 0 0	千円 2 2 , 2 9 3
	1 外来収入	1 8 , 0 9 3	4 , 2 0 0	2 2 , 2 9 3
歳 入 合 計		2 3 , 4 0 0	4 , 2 0 0	2 7 , 6 0 0

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 1 9, 2 8 2	千円 1, 4 1 0	千円 2 0, 6 9 2
	1 施設管理費	1 9, 2 8 2	1, 4 1 0	2 0, 6 9 2
2 医業費		3, 6 1 8	2, 7 9 0	6, 4 0 8
	1 医業費	3, 6 1 8	2, 7 9 0	6, 4 0 8
歳 出 合 計		2 3, 4 0 0	4, 2 0 0	2 7, 6 0 0